基本方針案の考え方

以下の図は、第1回総合教育会議の委員発言ポイント、有識者発表ポイントと、国の教育振興基本計画等の考え方を踏まえ、6つの項目に類型化し、基本方針案として整理したものである。

第1回総合教育会議 有識者の発表ポイント 新生児期からの豊かな感 覚経験が、さまざまな力を 育てる。 気になる子への切れ目な い支援 ・乳幼児期の発達段階にお ける家庭への支援 ·障害児教育·保育

第1回総合教育会議 委員の発言ポイント

乳幼児からの成長における家庭教育の重要性

- ・小学校の時代には、徳、情を育てることが大切
- ・家庭の中で、豊かな感動経験(愛される、抱きしめられる)の機会がな くなってきているのではないか

学校教育は、社会生活を行うのに最低限の学力・資質、モノを考える力 を育てることが目的の一つ

・アントレプレナーシップ・起業家教育

生涯学習も含めて、色々な分野が教育の観点でつながる

- ・お願い会員・任せて会員 ·病児·病後児保育 ・乳幼児期の発達段階にお
- ける家庭への支援 ・家庭の経済状況(子育て 環境)
- ·教育DX

・子どもの基本的人権の尊重、乳幼小中高と切れ目のない支援サポート 体制

- ·不登校対策、未然防止·予防支援
- ・子どもたちは、家庭環境に複雑な事案を抱えている。誰一人取り残さ ない教育を考えていかなければいけない
- 親学、子どもを育てていく中で親が成長、完成されていく
- 病後児保育など、企業として何かできることはないか。お金がないか ら預けられない、仕事を休む、仕事に生きづらくなる、仕事をやめると いう悪循環
- ・母親にはいろいろなことがのしかかってくる、困りごとを聴いてもらう だけでも気持ちが楽になる。
- ・教育・保育には、マンパワーが一番の課題で、必要。人でしかできない、 対応できない仕事。それをどう行政が支えるか。
- ・支援を要する子どもに、どう手を差し伸べるか。家庭の問題もある ・マンパワーについては、個人に頼るのではなくシステムを作り替えるこ とが重要

基本方針案

①こどもの豊かな心と健や かな体を育む

②確かな学力と幅広い知 識や教養、豊かな人間性を 身に付ける

③新たな時代で活躍する 多様な才能・能力を育てる

④生涯にわたる学びや活 動を通じて、人生を豊かに する

⑤誰一人取り残されず、全 ての人の可能性を引き出

⑥教育・保育を支える人々 が安心感や幸福感がもて る環境を整える

国の計画等

第4期 教育振興基本計画 所管省庁:文部科学省 閣議決定:R5.6.16

総括的な基本方針・コンセプト

- ・2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
- ・日本社会に根差したウェルビーイングの向上

5つの基本的な方針

- ①グローバル化する社会の持続的な発展にむけて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

こども大綱

|所管省庁:こども家庭庁 閣議決定:R5.12.22

基本的な方針

- ①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、 こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく ③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する Fな成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で
- ⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代 の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路の打破に取り組む

⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

はじめの100か月の育ちビジョン |所管省庁:こども家庭庁 閣議決定:R5.12.22

幼児期までのこどもの育ちの5つのビジョン

①こどもの権利と尊厳を守る

- ③「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える
- 援・応援をする
- ⑤こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す